



中学校で人権擁護委員が講演 「いじめなどの人権について考えよう」

と き 6月28日(金) 午後1時30分～3時

ところ 区立開進第二中学校内体育館(練馬区練馬2-27-28)

28日に、区立開進第二中学校で、練馬区の人権擁護委員が、中学1年生166名に対して人権啓発講話を行った。この講話は、中学生の人権意識を高めるため、練馬区の人権擁護委員と区立中学校が共催し、区立中学校で毎年開催している。

いじめ問題の啓発ビデオ「STOP! いじめ～あなたは大丈夫?」(東京都教育委員会制作)を鑑賞後、人権擁護委員が、学校でのいじめや携帯を含めたネット犯罪など様々な人権上の課題や、人権尊重の重要性・必要性について語った。中学校では、この講話を生徒が人権尊重の理念を理解するきっかけとし、人権作文の取組につなげていく。

講話を聴いた男子生徒は、生徒を代表して「人権擁護委員の先生からの話を意識していれば、いじめのない学校を作れると思いました。」と話していた。



【人権擁護委員とは】

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、法務大臣から委嘱されている民間ボランティアで、人権相談活動、人権侵犯に関する調査・救済活動、人権の考えを広める啓発活動をしている。練馬区では、17名の人権擁護委員が委嘱されている。

練馬区を担当する人権擁護委員は、6月7日から28日の間に、中学生のための人権啓発講話を区内の中学校4校で実施している。また、区内の小中学校では、花の栽培を通して命の尊さや人権の大切さを伝える「人権の花」を4校で実施するなど、小中学生への人権についての関心を高める取組を推進している。

【開進第二中学校の人権教育の取り組み】

東京都教育委員会の人権尊重教育推進校の指定を受け、生徒の心を揺さぶる様々な体験活動を通して、見方や考え方の変容を促し、思いやりの心を育てることを大切にしている。今年度は、東日本大震災の被災地への修学旅行・農家への民泊体験、車いす体験・障害者との交流、難聴学級設置校としての聞こえの学習などに取り組んでいる。

【人権作文コンクール】

開進第二中学校では、講話終了後、生徒は読み物資料を通して様々な人権課題について学び、全校生徒が人権に関する作文を作成し、法務省主催の「全国中学生人権作文コンテスト」に応募する。

また、本コンテストに応募した区立中学校生徒の代表2名が、12月に区が実施する「講演と映画の集い」で人権作文を朗読し、区民への人権意識の啓発にも関わっている。昨年度の代表のうち1名は開進第二中学校の生徒であった。

【問い合わせ】

人権擁護委員の活動について: 区長室広聴広報課相談担当係 電話03-5984-4523

開進第二中学校の人権教育について: 開進第二中学校 電話03-3993-1348